

一般会計決算審査特別委員会文教福祉分科会会議録

- 1 日 時 令和5年9月6日(水曜日)
開会 午前9時59分
閉会 午後2時24分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 萱野哲也 副委員長 溝手宣良
委員 山名正晃 委員 小野耕作
" 深見昌宏 " 津神謙太郎
" 山口久子
(欠席) なし
(その他出席者) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 西村佳子 同次長 宇野裕
同議事係主査 小野達司
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中島邦夫 政策監 難波敏文
総合政策部長 梅田政徳 政策調整課長 岡本紀子
総務部長 内田和弘 財政課長 横田優子
財政課主幹 岡真里
文化スポーツ部長 林直方 スポーツ振興課長 倉本伸一
生涯学習課長 小原純 生涯学習課主幹 床真一郎
文化芸術課長 小野玲子
保健福祉部長(兼新型コロナウイルス感染症対策室長) 上田真琴
健康医療課主幹(兼新型コロナウイルス感染症対策室主幹) 今若睦也
健康医療課長 白神洋 健康医療課主幹 竹下あけみ
福祉課長 江口真弓 福祉課主幹 田中章彦
こども課長 弓取佐知子 こども課主幹 木田美和
長寿介護課長 重信憲男
新型コロナウイルス感染症対策室主幹 大西隆之
教育長 久山延司 教育部長 加治佐一晃
教育総務課長 藤原直樹 教育総務課主幹 高谷直樹
部活動地域移行推進室長 平田壮太郎 学校教育課長 在間恭子

学校教育課主幹	田 中 よし子	学校教育課主幹	難 波 昭 彦
こども夢づくり課長	浅 野 竜 治		
地食べ学校給食センターえがお所長	松 久 茂 喜		
監査委員	風 早 俊 昭	監査委員	頓 宮 美津子
監査事務局長	矢 吹 慎 一		

6 付議事件及びその結果

認定第1号 令和4年度総社市一般会計歳入歳出決算認定について
のうち、本分科会に分担された部分
(結 果) 認定すべきであるとまとめた。

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前9時59分

○委員長（萱野哲也君） ただいまから一般会計決算審査特別委員会文教福祉分科会を開会いたします。

それでは、認定第1号 令和4年度総社市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

なお、審査順序は歳出から歳入の順に行いますので、御了承願います。

まずは、歳出、第2款総務費、第3款民生費及び第4款衛生費のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

それでは、質疑に入ります。

この際、私より申し上げます。

決算調書を活用しての質疑は、まず調書のページ数を言っていただき、次に款項目、事業名を言った後、主要な事務事業の概要の内容を限定しながら質疑に入っていただきますようよろしくお願いいたします。

では、質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 決算調書で行かせていただきます。ページ数が121ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、ひきこもり支援事業に関してです。

ここは執行率としては98.9%ということで、まずまずの執行率だとは思いますが、ここの令和4年度の社会参加人数、ここ明記していただいております、この12名に関してなんですけども、これはどういうところから相談が来て、どういう方で、この方々が社会参加というのはどういうところへ行ったのかという点です。

あと、社会参加人数が今累計で75名となっているんですが、これは一応目標としては多分100名というのが目標、一旦区切りとしてあったと思うんですが、これ75名で、順調に行けばあと2年後ぐらいには達成するのかなあというところがあるんですが、時点の目標とか、そちらもあればお聞かせ願います。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） ひきこもりの社会参加の人数12人の、まずこの方々がひきこもり支援センターへのアクセス、12人に固定した一人一人のアクセスの内容がちょっと分からないんですけども、全体の話、令和4年度の話でさせていただきますと、相談件数5,083件ありましたうち、電話が一番多くて2,206件、その次に来所される方が1,691件、直接訪問される方が663件、eメール等が523件という形でのアクセスになっております。

そして、12人の社会参加の実態ですけども、この居場所、市内に2箇所ありますが、居場所のほうまで出てこれるようになった方、居場所利用が4人、あと学校に戻れた復学がお一人、あとは就労ができた方が3人、これは一般就労でございます。福祉的就労B型へ通われた方がお一人、就労

移行支援のほうのサービスにつながった方がお一人、あと生活介護といったところへの支援につながった方がお一人、町内会の活動ができたという方がお一人という内容になっております。

これまでの社会参加の実数は75人となっておりますが、全国福祉の福祉プログラムのほうでは去年までは100人が目標だったんですが、今年から200人にアップしておりますので、200人をめどに1人ずつに寄り添った支援を続けていきながら、社会参加の人数を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ありがとうございます。すみません、そこ200人という目標、ちょっと僕も見落としておりました。申し訳ございませんでした。

その社会参加の人数の内訳の中で、就労ですとか、いろいろつながったというのがあるんですが、その居場所に来られた方が4名というのがあるんですが、これは居場所に来たことがもう既に社会参加なのか、その居場所からさらにつながっていくのかというところがあるんですが、この居場所のほうからまた社会参加ができたという、そのところは把握はされておりますでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 総社市では、社会参加の定義といたしましては、自分の意思でおおむね6箇月間以上、家族以外の第三者と交流が継続している状態ということを定義しておりまして、この人数を把握しております。ですので、居場所には1回だけ来たということではなく、6箇月以上引き続き来られておりますが、なかなかこの居場所利用からのさらに社会参加、一般的に言う社会参加というところにはこの方々はまだつながっていないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、ちょうど116ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費の中で、いきいきチケット事業、ここについてちょっとお尋ねします。

ここの執行率が単純に60.3%、もうちょっと利用があってもいいのかなと思うんですけど、この利用があまり伸びてないというふうを感じるんですが、そのあたりの理由がもしお分かりになれば教えていただきたいと思います。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） いきいきチケット事業につきましては、長寿介護課と共通のチケットで運用している事業でございます。福祉課のほうは、障がい者への対象として77人分を配布しておりますが、実際決算として上がってきています費用につきましては、そのうち利用者の方が福祉有償運送を利用した件数の方の分が福祉課のほうの決算に上がっております。この福祉有償運送につきましては、3事業者と契約してやっておりますが、なかなか使いづらいというのはあれですけど、割と固定した方々が使っている運送事業代だと思いますので、例年このぐらいの決算で推移し

ております。予算のほうは、使われることもあるかということで一応10万円をキープしながら、予算を減らさずに残しておりますので、最終的に執行率が60%という程度になっているというところでございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 今御答弁いただきました内容ですと、若干固定化してしまっているというようなことが利用者にあると思うんですが、ではその逆に、対象なのに利用できるのに利用できない方がもうちょっと利用できるように何らかの手を差し伸べるというか、そういったことが必要なのかなという気がしますが、そういったことに取り組む予定はありますか。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） いきいきチケットの利用促進につきましては、周知のほうはやっていかなければならないとは思っていますが、実際は介護タクシー、福祉タクシー等のほうの利用のほうはあるかと思えます。その福祉有償運送というところでの有償運送というところでの利用は、やはり事業者との契約で活用していく形態になっておりますので、なかなか誰もがというのは使いづらい、特定の施設から移動に使っている方が多いというのが実態かと思えますが、こういったいきいきチケットという事業があるということは周知していかなければならないと感じております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

ですから、使えるけれど、使いづらい方がもっと使いやすいように、そのPRの方法を変えるでとか、何かしていったあげたほうがいいのかというふうに思います。そこの取組についてはもうお願いします。結局、使えない、使いづらい状態のままで今まで来てるからこの執行率なんだろうから、せっかく使えるのであれば使えるように、対象の方がしっかり使えるように、この事業の紹介だけでなしに、本当に使っていて結構です、使用を促す、周知ではなしに促すことも必要なのかなというふうに思います。そこの取組をお願いしたいと思います。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 御意見ありがとうございます。チケットを配布されている方がなかなか使い残さずに使えるような、どういった事業者が使えますよというようなことは丁寧に説明していきたいと思えます。

以上です。

（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 調書の108ページ、民生費、社会福祉費の社会福祉総務費、民生委員の経費ということで、民生委員のことでちょっとお尋ねいたします。

まず、第1点、去年の12月でしたか、改選があつて162名が委嘱されたということで、2名の欠員が出ている。これがその欠員がどうなったのかということが1点と、民生委員の仕事は本当に非常に多岐にわたる項目が今増えてきてます。その民生委員の仕事の内容を各地域の役員方が把握されてない。先般、まちなかの町内会の役員が集まってそういった話をしました。特に民生委員とかという、土木担当員も含めてですけど成り手不足、この調書に書いてあるとおり、成り手不足が続いております。今現在では、地域によって違うんですけど、民生委員が個別で、次の民生委員を当たって、次の成り手を探しているという状況が多く見受けられます。

七、八年前に、民生委員の仕事は何ぞやということを各町内会のほうへ仕事を伝えてくれんだろうかということで、一回、多分その時点で各町内会の役員方、会長宛てに、民生委員の仕事というものがどういったものがあつて、社会的にどういうふうな貢献をしているかというようなことを文書で配っていただいた記憶があるんですけど、もう会長がどんどん替わっていく間に、そういった民生委員の仕事の内容、土木担当員の仕事の内容もそうなんですけど、分かってない。ただその人を見つけれないということが今非常に問題になってまして、そういった対応を今後どうしていくか。本当に民生委員、大変な仕事を請け負いながら、でも総社市の福祉にとってこの民生委員の仕事というのはもうなくてはならないものだと思うんですけど、そういったことをちょっとどういうふうに考えられるかということも教えていただけないでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 民生委員、児童委員、主任児童委員につきましては、去年の12月に改選が行われ、162名を委嘱しておるところですが、2名という、定員に対して欠員が出ております。その2名の地区につきましては、1地区はビレッジハウス真壁、旧雇用促進のところと、県営住宅のところと。常盤地区内になります。こちらにつきましては、その町内会組織自体がないもので、そういった引継ぎとその代表という方の意識がなかなかないところで、2名欠員になっております。

ここの欠員のところに対してのアクセスなんですけども、現在、その常盤地区の会長、民生委員の副会長のほうに御協力を得まして、ビレッジハウス真壁のほうは、民生委員になるのはちょっと難しいけども、福祉委員ならできるというふうなことをおっしゃっていただきまして、福祉委員になっていただき、その地区は福祉委員2人ということで対応していただきまして、小地域ケア会議などにも出席をしていただいているところです。

もう一つの県営住宅のほうは、なかなかまだこの方という方が目星がついてないんですけども、前の民生委員の方々が一応配布物などにつきましては対応していただいているところで、その方を通じて地区会長のお知り合いとかを今通じて、どなたか代表になってもらえないか、民生委員になってもらえないかという話を打診をしているところでございます。

こういった欠員が出ていたり、深見委員おっしゃられてましたように、辞めるときには次の方をある程度候補を探していただいて辞めていただくような地域もございまして、あとは地区で持ち回

り、町内会の持ち回りルールをつくられていて、この方が終わったら、もう次の町内会の方というような当番制のような形でやっていただいている地区もございます。しかし、なかなかその成り手がないということは問題に感じているところです。

ということで、昨年、令和4年4月の「広報そうじゃ」には、1回ですけども、民生委員の活動を御紹介するようなページを掲載してもらいまして、民生委員はこういった活動をしているというようなことを周知をしているところですので、こういったことは引き続きやっていきたいということと、あと個別に地域によっては民生委員の仕事はどういったことをしているのかということの説明してほしいということが言われましたら、毎月、地区のほうでの民生委員児童委員協議会のほうに市役所の職員も出向いていっておりますので、そういったところを活用して御説明させていただければと感じております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） ありがとうございます。

民生委員の次の成り手がない地域の中から、もう民生委員なんかは出せれんぞというような声も時々上がってきている。これ市でやってもろうたらどんなんという極端な声が上がってくるんですけど、そんなことはできませんといろいろ説明はするんですけど、本当に地域に根差した福祉の活動をやっていっていただかなきゃ駄目なんで、その民生委員は地域の中でいろいろそういう話をしなきゃ駄目なんですよねという話はするんですけど、なかなか民生委員の成り手というのが今いなくなっているというのが現状です。

これを災害のこと等を含めて民生委員って結構知り得ない情報を民生委員が持ってますよね。その民生委員が持っている情報と、その地域で世帯別のいろんな情報等は災害のときにどうしたらいいですかというような話も出てきまして、先ほど言われてた県営住宅とか市営住宅、それからアパート関係の方も地域の町内会に入っていない方々が結構多い。そういったときに、うちの方も高齢なんですけど、災害のときにどういうふうにみんなで助け合えるかというような話も全然できていないのが現状でございます。そこへ民生委員が一生懸命働きかけていっても、なかなかアパートですと昼間会えないとかというようなこともあります。

こういったことを今後、本当に総社市の福祉の根底を支えるような方なんで民生委員、そこをもうちょっといろんな形で広報をしていただいて、民生委員の成り手はこんなやりがいのある仕事だと、ここには書いてはありますけど、どないか伝えていってもらいたい。なかなか大変でしょうけれど。民生委員の会長にこの間、ちょっといろいろ話をさせていただいて、いろいろ悩みを抱えておられるそうなので、今後福祉課として、これと社会福祉協議会の絡みもありますけど、いろんなところで周知をしていっていただきたいというのが、このページからちょっと私が感じたことなんで、このページの内容の決算のことについてはもう全然大丈夫ですので、そういったことをよろしくお願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 民生委員の活動につきましては、大変地域で重要なところを担っていただいておりますが、民生委員の方だけにすごい負担が集中しないように、昨年からは地域づくり協議会と民生委員と小地域ケア会議などの方々とが一緒に集まり、地域の課題を考えていこうというような、みんなの会議というものを立ち上げているところでございます。そういったところも含めて、地域が地域のことを守っていけるように、見守りしていけるような体制を進めていけるように市としてもその重要性を広報しながら、丁寧に説明しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 質疑も答弁も明瞭簡潔に、たくさんありますので、決算についての質疑を集中的に行っていただきたいと思っております。

他に質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書136ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第5目障害福祉費、心身障害者医療費給付事業に関してです。

ここの中の対象者、ここの中の数字のことなんですけども、今、令和5年3月31日現在は、身体376人、知的253人、合併ゼロ人で、合計が629人となっております。これ前年の調書を見てると、前年は身体517人、知的116人、合併1人、合計が634人で、令和2年度の決算を見てると、身体515人、知的108人、合併1人、624人の合計なんです。令和3年と令和4年を比べただけでも身体がごそっと減って、知的が増えているんです。数字のこの大幅に変わっているというのは、何か認定でこれは変わったのか、この人数差というのはなぜ発生しているのかということをお聞きしたいんですが、要因が分かりますでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） すみません、ちょっと令和3年度との差分について調べさせていただいて御回答させていただければと思います。

○委員長（萱野哲也君） じゃあ、答弁は分かり次第、またお願いします。すぐ分かりますか。分からなければ後ほどでも構いません。

他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、調書137ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第5目障害福祉費のうち、事業名、重度身体障害者住宅改造助成事業につきまして、これ執行率0.0%、ゼロ%で、令和4年度は実績がなかったということなんですけど、これの理由を単純に教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 実績がなかったという理由は、申請がなかったということなのですが、この制度を使う前の段階で障がい者につきましては日常生活用具の給付事業の居宅生活動作補助用具という制度が前段として使えまして、そちらが上限基本額20万円で同じような住宅の改造ができるような制度になっております。そちらを利用された方は、昨年、令和4年度2件ございましたので、そのお二人につきましては、この20万円の範疇でできたので、上乘せになる部分のこの制度のほうは使わなくて済んだというようなことだと認識しております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） よろしいですか。

今、福祉課長は山名委員の答弁をつくっててちょっと忙しいので、福祉課以外のことで答弁できるまでちょっと御配慮願えたらと思います。福祉課以外もちょっといっぱいあるかなと思いますので。

（「すみません」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） すみません、いいんですけど。なければもう福祉課のことでいいんでしょうけど、多分他にあると思いますので。

小野委員。

○委員（小野耕作君） それでは、調書の178ページ、民生費の児童福祉総務費でヤングケアラー等の支援事業についてお尋ねをいたします。

執行率が41.9%ということで低いと思うんですが、単純にその理由と、それとあとその委託料で、子育て世帯訪問支援事業委託料2万4,000円となっているんですが、これはどういった内容で、どれぐらいの件数があったのかというのをお知らせください。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 小野委員の御質問にお答えをいたします。

まず、この執行率41.9%でございますが、予算の残が約190万円となっております。まず、一因といたしまして、ヤングケアラーコーディネーターを初めて置いたわけでございますが、当初月18日勤務を想定しておりましたが、御事情により月11日勤務となったこと、これにより約120万円の減額となっております。また、子育て世帯の訪問支援でございますが、こちらのほうも初年度で行っておりまして、支援を行う上で様々な支援方法のほうがございましたので、執行が2万4,000円、約70万円の減額となり、合計で約190万円の減額となっているところでございます。

次に、訪問支援のこの内容でございますが、件数といたしましては1件、1回2時間を延べ8回行いまして、こういった2万4,000円という算定になっております。この訪問支援の内容でございますが、この全体の支援の中身といたしましては、一例として兄弟の世話であったり、育児支援であったり、家事支援、そういったことで不安や悩みがあるおうちにこちらから出向いて悩みを傾聴しながら家庭環境を整えていくという訪問支援でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） このヤングケアラーの問題は、非常にちょっと難しいところもあると思います。前回、大分前にアンケートを取って、かなり人数が上がってたりしたと思うんですが、それでも使っている方は1件とかという感じじゃないですか。でも、多分まだまだ支援が必要な子どもとかいると思いますので、しっかり今後もやっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 御意見ありがとうございます。本当におっしゃるとおり大変な有効な支援活動とっておりますので、令和4年度につきましても疑いのある家庭ということで、そういった御家庭には御案内をいたしました。実績としてはこの1件でございます。今年度も引き続き取り組んでおりまして、ヤングケアラー、また要支援世帯、そして特定妊婦等のそういった御家庭にこの支援を使えるように予算計上させていただいております。今後とも頑張ってお組を行いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書157ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目老人福祉費、緊急通報装置事業に関してです。

調書の中にありますが、令和4年4月から12月までと10月から3月まで、これはまた委託先が変わったということなんですが、この中の延べ台数というのが、その前の委託のときに2,159台が緊急通報装置利用、85台が携帯電話利用で、新しくなった委託先のほうになると963台が緊急通報装置利用、47台が携帯電話利用というふうに数字がすごく差があるんですけども、これはその装置が変わったことによって台数が減ったというような、そういう要因があるのか、そこら辺は分かりますでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 山名委員の御質問にお答えします。

延べ台数ということで、12月までの延べ台数、対象者というものは、そこに書いてある利用人数267人ということなので、利用者は途中で新規になったり、解約したりという方はおられますが、利用者については何も変わらずということで、台数は延べ台数ということで、その月までのということで計算させていただいております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ありがとうございます。

これ新しく委託先が変わっているんですけど、装置が変わったり、新しいのと古いのというのって、機能的なものですとか、使いやすさとか、それというのは新しいところのほうが使いやすくなっているというふうな、それはなっているのでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 機器については基本的には同じようなもので、電話に附属してつけるものになっておりますということで、基本的にサービス内容についても同じ内容でということとは仕様としてはありましたので、その中でプロポーザルして新しい業者になったということなので、利用についてはそんなに変わらないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 調書で194ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第5目少子化対策費で事業名が地域子育て拠点事業、併せて隣の195ページ、これは款項目一緒で、事業名が地域子育て支援拠点事業、この二つなんです、子育て拠点事業では、ここに書いてあるとおりの会場で行ってますよと。子育て支援拠点事業でもこういった会場で行ってますよということなんです、活動の内容には多分問題はないのかなと思うんですが、活動の場所がちょっと中央から東へ集中し過ぎているのではないかというふうに思われます。ここについての見解をお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 副委員長の御質問にお答えをいたします。

まず、こども課のつどいの広場でございますが、副委員長おっしゃるとおり、清音、山手、リブ総社店、また岡山県立大学となっております、東のほうに集中しているというのは本当にそのとおりでございます。

その中で毎月、各広場のほうから地区ごとにどういった方が御利用されているかというところを報告をいただいておりますが、リブ、山手、また清音のほう、いろいろな地域のほう、地域といいますか、いろいろな市内、いろんな場所からいらっしゃっている状況ではございます。岡山県立大学のほうにつきましては、週一、二回ということもあり、やはり東部の方が多いところではございますが、内容といたしましては、いろんな地域の方に御利用をされている場所とはなっております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（浅野竜治君） 失礼いたします。それでは、地域子育て支援拠点事業のこども夢づくり課部分についてお答えさせていただきます。

こども夢づくり課部分では、地域子育て支援センターということで、認可保育園の5園に委託のほうをさせていただいておりますが、いずれも実際は、中央また東部ということでございます。そのため、この5園の中で川西地区にもということで、出張支援センターというのを月に1回なんです、設けておまして、西部親子ふれあいプラザ、ここで開催させていただいておりますが、出席者の来ている方がどちらの方かというのを見ると、どちらかという中央部とか東部から来ている方が多いという実情でございます。この点については、周知もまた必要なのかなと考えているところ

でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 今回の総社市の現状として中央部から東部に人口が多いから、どうしてもそっちになるんでしょうけど、恐らく今後としては西部地域であつたり北部地域もある程度、市としてそちらに人を増やす、空き家の対策をすとか、需要を促すとか、そういったことが行われるのだらうというふうに思いますので、そういったところ、やはりこれがないと不便だよ、だからこっちに来るよねということにもなりかねないと思います。利用者が少なければ、この事業自体に疑義が生じてしまうのも分かりますが、西部、北部地域でも必要なかなあというふうに思います。検討をしていただけますでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（浅野竜治君） 失礼します。副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

今、こども夢づくり課分では西部だけに出張ということですが、北部方面、そういったことについても御意見なり要望があればとは考えていますが、特にそういった御要望は今のところは聞いておりません。西部のほうについてももっと回数を増やしてくれとか、そういった要望は今のところ聞いていませんが、今後、ない地域については何かしらのやはりセンター的なものは必要なかなとは思っています。今後、検討というか研究のほうはしていきたいと思えます。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 副委員長、御意見ありがとうございます。

本当に西部地域や北部地域の方も御利用するという事で、様々な方から御意見を伺いたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 大丈夫、いける。まだ。

福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 申し訳ありません。先ほど山名委員からの御質問のところですが、確認いたしましたところ、すみません、調書のほうの記載が誤っておりました。正しくは、身体が508人、知的が121人、合計は629人で変わらないんですけど、ちょっと内訳のほうに誤っておまして、申し訳ございませんでした。

○委員長（萱野哲也君） 課長、何ページでしたかね。ページ数。今のページ数、何ページでしたかね。

○福祉課長（江口真弓君）（続）調書136ページです。

○委員長（萱野哲也君） はい。すみません、136ページの訂正欄をもう一度御説明願います。

○福祉課長（江口真弓君）（続）申し訳ございません。決算調書136ページ、心身障害者医療費給付事業の対象者の内訳が間違っておりました。障がい者別のところでございます。身体376人とな

っているところが508人、知的253人となっておりますところが121人、合併のゼロ人はゼロ人で、合計は629人で変わりないです。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 先ほどの訂正、ありがとうございました。

ちょっとすみません、先ほどのは本当にその数字の分だけだったんで申し訳ないんですが、次の項目の質問に移らせていただきます。

調書で144ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第5目障がい福祉費、障害者地域生活支援事業に関してです。

ここの中の執行率は92.5%でほぼなんですが、ここの中で移動支援事業に関して、これは令和3年度の決算のときは232万5,380円で、今回この令和4年度の決算は335万535円だったんです。その下の利用時間と実利用人数に関してなんですが、令和3年の決算のときは1,038時間に対して実利用人数が25人ということでした。ですが、今回、令和4年の実績が延べ利用時間数が1,543時間に対して実利用人数が220人、220人というふうにちょっと桁もかなり増えていて、時間も増えております。時間もそれは使う人数が増えれば増えるとは思うんですか、ここは10倍近くまで増えているんですが、ここに対する要因というのはどういうことがあったんでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） すみません、ここの移動支援事業の数字の積み上げ方を今年度変えておりまして、昨年度に対する実利用人数で言いますと、こちらは登録者が44人でございまして、25人に対応する人数としましては44人でございます。今年上げてます220人というのは、月ごとに実際利用した実人数を12箇月積み上げました。その人数のほうが良いのではないかとということで、ちょっと係のほうで話になりまして、今年度からの調書はこの実利用者数、紛らわしいですけども、そういった数で220人を計上しております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ちょっと積み上げ方が変わったということなんですが。ということは前年から比べると、やっぱりその登録人数ですとか、そういうところも増えているというふうに見たらいいのか。利用時間も増えているので、そういうふうにしたら。実際の登録人数ですね、これがまた分かればお願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 実際の登録者数は44人ですので、昨年25人から実人数、登録者数としては実際増えておりますので、そのことにより延べ利用時間等も増えてきているということでございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） では、次行かせていただきます。

調書の170ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、私立保育所助成事業に関してです。

ここの中で前年度と比べておりますと、障がい児保育支援事業、これが令和3年の決算のときは135万円だったんですが、今回は結構もう倍以上に上がっております。ここの増額理由のところと、あと障がい児保育を受け入れるということなんで、それに対しての保育所の体制というのは整っているかということをもまずお聞きいたします。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（浅野竜治君） 失礼いたします。山名委員の御質問にお答えします。

障がい児保育支援事業につきましては、月額3万円を障がい児数に応じて支払いさせてもらっております。

令和4年度が令和3年度に比べて増えた理由でございますが、これは対象児童が令和3年度が8人に対して、令和4年度は11人に増加できたということと、もう一点は保育所側の体制になるんですけども、障がいのある子どもに対しての加配とか配置ができ、要件に合致した方が増えたため、最終的に金額が288万円ということで倍近く上がったということでございます。ですので、保育所の体制としても幾らか障がい児の方に対応できるように、徐々にですけども体制が進んでいるということで実施しているものです。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） すごくいいことだと思います。そうやって受入れをしてくださるとするのは、そういう親御さんにとっても子どもにとってもとても大切なことだと思います。

その下の保育体制強化事業ですね。今回、対象が私立保育園は11園ということ。これは保育士の資格を持たない保育支援者を雇用することで保育士の負担軽減となる事業です。令和3年のときは7園だったんですね。524万4,000円でした。今回は11園ということで、これが1,200万1,000円となっております。ここはやっぱり4園増えたという、またここですね。こういう保育所のほうが、これを増やすことで保育士の負担軽減となる事業だと思うんですけども、これ増えた要因というのと、あと残り、私立だと13園で残り2園ですね、ここのほうはこの体制強化事業をまだ使われてないようなんですが、ここに対して今後伸ばしていくことは考えておりますか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（浅野竜治君） 失礼いたします。この保育体制強化事業でございますが、こちらについても令和3年度に比べて令和4年度の決算では倍近く、倍を超えるぐらい上がっております。この理由としましては、令和3年度まではちょっと要件が厳しかったというのがまず1点でございます。要件の中で、前年度同月と比較して、保育士とか保育士以外の方が同数以上いないと

いけませんよという条件が令和3年度まではございまして、この要件、これをクリアできない事業者が多かったため、令和3年度については7園で524万4,000円で行っていました。令和4年度については、園のほうも補助事業活用も視野に入れられたと思うんですが、この前月比較の要件がなくなったので、利用できる、活用できる園が増えたということで、全体で11園の利用で決算のほうで1,200万1,000円ということになったところで行っています。こちらについても事務員等も含めて体制のほうは保育所側も徐々に充実してきているのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（浅野竜治君） 1点、申し訳ございません。残りの2園につきましては、体制のほうで今後どうなるかということもありますが、同様に周知のほうはさせていただいて、全体的な保育所の運営というか、そういったことに事務負担の軽減にも当たりますので、その辺は利用のほうを働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、調書の203ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、2の保健衛生一般経費のところ、委託料の中に、夜間当番医制診療事業運営委託料があり、その下に夜間調剤業務委託料とあるんですが、その上にある救急告示指定医療機関等救急診療事業運営委託料、これが令和4年の決算ですから、これは救急告示指定医療というのは、要は2病院に対してだったんですね。この夜間当番医療というのは、これはもう今後なくなるんですね。夜間調剤業務委託料というのは、これは新しく長野病院も加えて3病院になりましたけど、これも夜間の、これは院内薬局ではなくって院外でされるから、この夜間調剤業務がついてきているのであれば、そのあたりのシステムというか、ちょっと確認と、あとこれほどこの薬局が担当されているのか。この総社市内にある複数の薬局でそれぞれ輪番のような形で対応されているのか、それともどこか一つのようなところがここを委託を受けているのか、そのあたりをちょっと教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

まず、夜間当番医制のほうで今年度で終了といったことで行いまして、こちらの調剤のほうにつきましてもそれに付随するものということで行いますので、こちらのほうも一緒に廃止ということになっておるところでございます。

また、夜間の調剤業務のほうで行いますが、こちら薬局が開いている夜間の当番医のところ、そこに付随したものであるということで行いますので、そういったある程度限定したところでやっていただいたところで行います。調剤件数で申しますと年間30件、調剤をされたといった実績で行います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ちょっと民生費のほうに戻って申し訳ないんですけども、調書で言うと172ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、子育て支援短期利用等事業に関してです。

ここのが病児保育のことに関してのことなんですが、令和4年には、この決算で利用人数が209人に対して1,004万5,000円ということでした。令和3年度と比較をさせていただきますと、令和3年度は利用人数が336人に対して948万6,000円だったと、ここに記載されております。これが人数に対してちょっとこの委託料のほうが高いというか、人数で割ると1人当たりが大分変わるんですけども、ここのところがどういった要因でこれが上がったのかというところと、あとその下にあります、他市からの利用人数なんですが、これが令和4年度の決算は61人、令和3年度は28人で、これも結構倍近く増えております。ここの要因、この部分が分かればお聞かせ願います。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

まず、令和3年度と令和4年度の委託料、この差のところでございますが、実は令和3年度と令和4年度で補助基準のほうが少し変わっております。令和3年度は、基本部分が500万7,000円、これが令和4年度が704万1,000円というところで、基本部分のほうにより重点を置いた、そういった形になっております。

また、加算のほうにつきましても、令和3年度、この人数に対しまして大体440万円、これが336人です。令和4年度が209人に対しまして300万円、そういったところでその配分が国がより基本の事業のところ为重点を置いた補助の金額の組立て方をされていますので、そういったところで御質問のようなところになったところでございます。

次に、他市費用でございますが、本当に岡山県の県南の18自治体で県内17施設相互に使えるようになっております。これが令和4年度頃からまた3施設増えておりまして、現在17施設になっているところでございますが、よりお互いに職場の場所ですとか、そういったところでより利用がしやすいような体系になったことが要因ではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、また調書は205ページになります。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費のうち、乳幼児健康診査事業なんですが、すみません、執行率等に特に疑義があるわけではなく、虐待予防を図る大切な役割を担っているということで、令和4年度の実態はどうだったのかなあと。そういった虐待のようなものを発見というか遭遇というか、そういったことはあったのかなあと。もしあったのであれば、どういった対応をされたのかなといったことをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 副委員長の御質問にお答えをいたします。

本当に虐待の関係におきまして、この健診執行率といえますか、そういったことは大変重要だと考えております。令和4年度におきましても、この受診率のほうを記載しておりますが、大体90%後半から100%というような数字になっておりまして、もしお仕事の都合で来られないとか、そういったところの御事情がありましたら、こちらのほうから連絡を取って行って、こども課横のほっとルームですとか、またどうしても難しいということであれば、こちらのほうから保健師が出向いて確認をさせていただくということによって完全把握をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） その虐待のようなことは、もうなかったということで、ゼロ件だったということですね。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） すみません、失礼いたしました。

その健診において虐待をそこで初めて発見するということではなく、見守っている世帯、そういった世帯の方が来られたときに、より注意して見る。また、その健診の中で気づいた点があれば、より注意して見ていく、そういったことは継続して行っているところでございます。

いずれにいたしましても、出産・子育て給付金など、一つ一つの御家庭に継続して寄り添っておりますので、本当に一つ一つの御家庭のお子さんに寄り添って状況を見させていただいているところではございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） なので、ありがとうございますんですが、あったんですか、なかったんですか。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 大変失礼いたしました。

健診の場での虐待の新たな発見というものはございません。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） すみません、またちょっと民生費に戻りますが、調書の156ページ、民生費、社会福祉費、老人福祉費の給食サービスについてでございます。

これ給食サービスの事業者が何社かあって、高齢者に給食を配達していただいていると思うんですが、これ配達する人が高齢者の方の異変をちょっと見つけてケアマネジャーに報告をしたとか、ちょっと体調が悪くてという事例が昨年あったのかどうかをお知らせください。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 小野委員の御質問にお答えします。

昨年度、特にそういったお話は聞いてはませんが、事業所にはきっちりとお声かけをして、その方の御状態をというのは、それもお願いしてありますので、そういったことがあれば必ず言うてくるというふうになっておりますので、昨年度に関してはそういったことは聞いてはいません。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） はい、分かりました。

僕が心配するのが、ただ単にもう配達して終わりになっているんじゃないかなというのが一つ心配でございます。手渡しをすることで、その安否確認とか、孤独感を解消する一端となっているんですが、もう持っていきただけだったら誰でもできるわけで。

先般、僕の班ではないんですが、地域づくり協議会との意見交換会の中で、昭和地区でしたかね、一昨年までやってた地区給食サービスが廃止になったじゃないですか。その部分をやってくださいと、再開してくださいというようなお声が地域づくり協議会のその会の中から上がってきました。僕はオブザーバーだったんですけど、委員長が班長だったので、発言の許可をいただいて、それでちょっと発言させていただいたんですけど、業者が持っていくものと地域のコミュニティの人が手渡しで持っていくというのは、大分意味合いも違ってくると思います。ですので、やっているところもあるので、そういったところも今後ちょっと加味していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） この給食サービスをお願いしてある事業所の方に関しては、ただ持っていきただけではなくて、必ずお声かけして、その人の御状態というのを確認してくださいねということでやっていただいているということにはなっておりますし、たまたまうちの職員が訪問に行つてその方とお話ししているときに、給食サービスの方が来られてという、そのときにどういふふうになったかという、必ず何々さん、こんにちは、持ってきたよというふうな声かけをしていたというのは現場も見ているということがありますので、事業所に対してはこれからもしっかりと声かけをして、必ずその人の御状態というのを確認するようにというのをまた強く指導のほうをしていっていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） では、しばらく休憩いたします。10分です。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時3分

再開 午前11時12分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特に質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書の209ページです。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、児童発達支援事業に関してです。

ここなんですけど、この倉敷成人病センターの専門の小児科医が1度来ていただいているというふうになっております。ちょっと全体的なことも聞かせていただきたいんですけども、総合健診を年3回行って27人、これは令和3年度の決算と同数だったんで、同じ数の子が来たのかなと思うんですが、ここ何歳何箇月の子が対象で、どういった健診をしていくのかということと、どういう相談があるかということなんです。

ここの中で、この倉敷成人病センターのこの小児科医の先生は、1度というふうになっているんですけど、3回のこの健診の中で来ていただいているのか、総合的に見ていただくためにこの先生が1度来ていただいているのかということとをまずお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

倉敷成人病センターの小児科医の報酬でございますが、これが総合健診とはまた別の4歳児発達支援事業というところで報償費のほうをお支払いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） この子どもたち、対象の子どもたちです。その部分、お願いします。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 対象となるお子さんというのは、総合健診のほうでよろしいでしょうか。はい。おおむねこちらのほうが就学前ということで捉えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） はい、分かりました。もうこれが就学前の子どもたちに対してというのはお答えいただきました。

ここの中にあるように、ちょっと心身の発達の後れのある乳幼児とその保護者というふうにあつたんで、乳児も含まれているのかなと思ったんですけど、ここは就学前のゼロ歳から就学前の子が含まれると思うんですけども、ですから何箇月の子とか、1歳何箇月の子とかというのは、ここには来られてないんですかね。この27人の中に対象として入っていないんでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） こちらのところでは乳幼児というふうには書かせていただいておりますが、就学前までで例えば2歳、3歳、そういったところのお子さんも来られているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。

そこにあります関係機関で連携し、早期に発達を促す手だてを共有することでというふうにあります。この関係機関というのは、これまたどこ連携しているのかというところ。例えば子ども夢づくり課のほうですとか、療育につなげていくのか。その就学前ということもあるんで、支援学級、支援学校にいるだろうから、そういう話し合いとか、そういう連携をしておるんでしょうか。ほかの課にわたってですとか、ほかの施設へ、どういったところへ連携していくんでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

本当に関係機関と連携のほうをしております。例えば4歳児発達支援事業でございましたら、子ども夢づくり課、学校教育課とも連携しながら行っているところでございます。

また、この総合健診でございますが、こちらのほうにつきましても、専門の発達検査等を行いますので、はばたき園ですとか、専門の資格のある方ですとか、そういったところと連携しながら行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 調書の211ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、事業名、健康インセンティブ事業（自転車）なんです。もう見てのとおり執行率も低うございますし、そもそも目的が本当に健康インセンティブなのかというようなところでもあります。事務事業評価でもこの委員会に出したことがあるんですけど、このことについて少なくとももう健康インセンティブ事業ではないのかなあというふうには思うんですが、ここの見解を、今年度も一応実施はしているんですけど。

加えて言うなら、自転車に関しては、自転車の利用を促す事業ではありますが、実際ヘルメット着用の努力義務化もされましたし、ちょっと一度ここは考え直す時期なのかなというふうには、この決算調書を見ても思うのですが、見解をお尋ねいたします。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

健康インセンティブ事業（自転車）ということで、リン得でございますが、こちらは自転車を使った健康づくりということで、有酸素運動であったり、筋肉の保持とか、そういったことで非常に効果があることは思っておりますが、御指摘のとおり、執行率が伸びない。目標500人というところに対して、昨年度は172人ということでございます。事業自体、少し見直していく必要はこちらも感じておりますので、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） だから、多岐にわたってしまうんですが、その目的がもう健康づくりなのであれば、まだいいのかなあと思うんですが、もうこれが観光なのか、環境保護なのかという、本当これ曖昧になっているので、絞ったほうがいいのかなというふうには思います。健康医療課長の独断で、じゃあそうですよねとは言えないのは分かっているんですけど、ちょっと見直しが必要かと思っています。先ほど御答弁がありましたように、事業自体を見直していただきたいというふうに私は思います。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問でございます。

今御指摘をいただいたとおりでございます。多岐にわたるので、観光とか、環境とか、またうちの健康づくりもそうですが、そういった多岐にわたる事業ということで、ちょっと焦点が少し曖昧になっている点も含めて検討のほうをしてまいりたいと思っております。今後、また検討を重ねてまいります。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） じゃあ、すみません、続けてその隣のページ212ページで、款項目同じのそれこそ健康インセンティブ事業なんですが、これは要は歩得ですよ。こちらについては、それなりの執行率もありますし、参加者もそれなりにいらっしゃるのかなあというふうには思いますが、この今現在の課題というのはどのようなものと把握していらっしゃって、目標値として参加人数ではなく、当初の目標であったように健康増進の目的だと思うので、ここまでの実績としてどれほど市民の健康に寄与できているのかといったようなデータがもしあるのであれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

まず、課題というところでございますが、やはり歩得事業につきましては平成30年から行っているところでございますが、目標数値、現在5,500人ということで目標としているわけですが、まだそれに到達してない。4,433人の実績ということでございますので、参加人数をどんどん伸ばしていきたいというところは思っているところでございます。

また、健康のデータのなところというところでございますが、こちらは医療費分析ということで、従来より歩得をしていた方の1年間の平均医療費、していない方の平均医療費、そういったものの差を取って、ある程度の評価というものは行っているところでございまして、昨年であると、その差が国民健康保険の加入者であれば2万5,800円ほどの差が出ているといったところでございます。また、後期高齢者におきましては、昨年度は20万円程度、差が出ているといったところでござ

いますので、どんどんこういった健康づくり、歩くということを進めていきまして、この差というもの、それが明確にまた出ていく形にしていきたいとは考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 今回のデータのその平均値の金額をお聞きして、結構効果が出ているんだなあというふうに取り取りました。

なのであれば、その5,500人の目標のところ、やはりできれば到達してほしいし、何ならその目標を大きく超える人数になってほしいというのが狙いなんだろうと思うんですが、そういったところで何か対策があれば。この5,500人に達していない原因が今何かつかめているのかどうか。その2点、お尋ねします。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

先ほど5,500人と申しましたが、ちょっとそれは内部的な目標ということで、公にしている目標としましては5,000人でございます。ちょっとそれは訂正させていただきたいと思います。

それで、ここに到達していない要因というところでございますが、こちらはやっぱり周知不足というところもあるかもしれませんし、参加者自体がこの事業が平成30年から始まっている部分で少しマンネリ化といいますか、そういったところもあるかとは思っているところでございますので、しっかり内容、事業の内容のほうの見直しを行いまして、魅力ある事業にして参加を促したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。おっしゃったとおりマンネリ化してあると思います。実は私も最近万歩計を持って歩いておりません。電池切れをきっかけにちょっとしばらく持って歩いていないのが現状です。自分の中で今反省をしながらこの質問させていただいているんですが、せっかくそういった効果があって、ある程度の方の参加があるものを増やしていけるように、その活性化を図るようなことに取り組んでいただければ幸いかなあというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書の207ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、精神障害者支援事業に関してです。

これは市民の心の健康保持、増進ということですのでごく大切な事業だと思うんですが、ここの中にあります、平日9時から5時まで保健福祉センター2階で行っている、この保健室ですね。これが日数的には242日で、ほぼというか、休みの日以外はずっとここが開いているようになるんです

が、ここの心の保健室、この利用の方がどれぐらいいるかということ、ちょっと下のほうにはあまり書かれておりませんでしたので、そここのところの利用者数を教えていただきたいというのと、あと、この上のほうに目的にもあります精神障がい者やひきこもりの方の外出を促し、社会復帰を支援するというところがありますので、そしたらこのひきこもり支援事業とも連携をしていくものかなあと思うんですが、これは福祉課のほうのその連携とか、例えば子どものこと、不登校の部分もあると思うんですけども、そういった学校教育課との連携ですとか、そういうところはどうか、そういうふうにはされておりますでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

こちらの在宅障がい者に居場所、心の保健室ということでございますが、こちらは年間の利用者数と申しますと、延べ1,810人の方が御利用をされております。そのうち、在宅精神障がい者の方、こちらが151名いらっしゃるというところでございます。

また、他課との連携というところでございますが、御指摘のとおり必要なことかと考えますので、十分その点も考えてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 先ほどの在宅心身障がい者の方が151名いらっしゃるということだったんですが、ここはそういう方でなくても来ていただける場所というふうには開放されているということによろしいんですか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の再度の御質問でございます。

おっしゃるとおり、そういった方以外の方も、それこそ悩みを持たれてちょっと心に不安がある方、そういった方の交流、またお休みといいますか、相談、そういったことをする場でございますので、こちらのほうを御利用いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ありがとうございます。

では、次に行かせていただきます。

調書の210ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、感染症対策事業に関してです。

これは執行率が28.3%になっておりまして、これをざっと見させていただきますと、これはPCR検査手数料ですかね。予算書と比べますとこれがPCR検査手数料、医療機関、民間合わせて3,000万円あるんですけども、これがごっそりもないというふうな印象を受けるんです。あとは、そのPCR検査検体採取医師立会いというのが、ここら辺がごっそりもないのかなあと思うんです。

が、ここのところはこれは不要だったということで、何かで実際代用できたというのがあるんじゃないか。

○委員長（萱野哲也君） 新型コロナウイルス感染症対策室主幹。

○新型コロナウイルス感染症対策室主幹（大西隆之君） 山名委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

令和3年度まではPCR検査のほうが需要が大変多かったんですけども、令和4年度につきましてはPCR検査が非常にそちらの需要が少なくなったと。全くうちのほうも業者と契約はしてたんですけども、需要が全くなかったと。その代わりに、抗原検査キット、そちらのほうがある程度安価でできるということで一般的になったというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書は223ページ、これが最後でございます、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目保健センター費ですね。この保健センター管理経費に関してでございます。

執行率は69.2%なんですけど、ここの中を見ると、令和4年度の予算として燃料費は240万円取っておりました。令和3年度の決算を見ても200万円近くの執行がありまして、この令和4年度の決算だけ、なぜかものすごい92万6,514円、令和5年度も予算としては、これが燃料費が上がるということで290万4,000円を取っております。ここがこの令和3年度はぐっと下がっているのは、何か経費の削減の努力があったのか、それとも何か使わなかった要因があったのか、そこをちょっとお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

保健センターの燃料代ということでございますが、こちらは令和4年度、昨年度の決算でございますが、こちらにつきましては使用した金額としましては350万円程度使用しているところでございますが、こちらは中の予算の配分の話になってくるんですが、保健センター自体が新型コロナの集団接種で使うといったことでございますので、一部の経費につきまして新型コロナウイルス感染症対策室のほうの御負担を求めたといったところで、健康医療課分のほうの決算値は減っているといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他に質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） ないようでありますので、この際、しばらく休憩いたします。説明員の一部入れ替わりがあります。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時37分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款教育費のうち第1項教育総務費から第4項幼稚園費までの審査に入ります。

それでは、質疑をお願いいたします。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書の354ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、学校適応促進事業に関してでございます。

これはふれあい教室のことなのですが、これはふれあい教室の今の現状をお聞かせいただきたいのと、ここを利用している児童生徒は、増えてきているのか、減っているのか。

このふれあい教室の最終的な目標としては、登校させることが目的としてあるのかというところと、このふれあい教室に来る子たち、どういったプロセスを踏んで来られるのかというところの3点、お聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

ふれあい教室ですが、令和4年度は、在籍が小中合わせて12名でした。令和3年度が16名でしたので、令和4年度は少し人数が減っております。

目標につきましては、基本的には学校へつなぐということを目指しております。

プロセスにつきましては、学校からの相談であったり、保護者からの相談、それによって見学、体験を経て、入所のほうを決めていただいて、正式に入所の申込みというふうにしております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） これは、このふれあい教室、ちょっと基本的なところになるかもしれないですけど、登校の扱いにはなるんでしょうか。登校の扱いにはならない。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

指導要録上は出席ということで扱っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ちょっとそれと関連づけにはなるんですけども、調書の359ページの第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、不登校対策実践研究事業です。

この中身なのですが、令和4年度の予算書を見ると、登校支援員に関しては10名となっておりますが、ここの部分、決算のところを見ると何名がいらっしやったか、ちょっと見えない部分があるんですけど、現状何名で、令和4年としてね、令和4年度は何名でこの登校支援員がいらっしやったのかということ、これもちょっと具体的な動きですとか、そういうのも分かればお願いをします。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度は10名の支援員でしたが、令和4年度は9名となっております。

それから、内容についてですが、これは県の事業でして、配置は小学校というふうに限定をされています。趣旨といたしましては、登校しづらい状況が見え始めた児童への早期の対応ということで、例えばおうちの方に送って来てもらった児童をこの支援員がげた箱で出迎えたり、そういったことをしております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。

これはもう各学校それぞれ持ち回りというふうになってるのでしょうか。もう学校に1人ついていてというところではなくて、その9名の方がいろんな活動をされるというような、どちらなんですか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

全ての学校に配置をしているわけではございません。令和4年度につきましては、市内の五つの小学校に配置をしております。不登校の状況、そういったことから県教育委員会のほうが最終的には配置の学校のほうを決めております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 調書361ページ、10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、事業名として通学路整備事業、これは防犯カメラを設置しましたということなんですが、ここにある4校、この4校は何でこの4校だったのかなど。ほかの学校はどうだったのかと。要は、これがうちが要りますよという手を挙げたところが、この防犯カメラがついたのか、そういったあたり。

それと、この防犯カメラ、通学路における子どもの犯罪被害等を未然に防止するためというふうにあるように、通学路に設置するだろうとは思いますが、これ地域との連携もある程度必要なのかなど。特にこの辺が危ないよという地域の声と学校とがきちっと連携が取れて、一番危ないと思われる場所についているのか。それとも学校の思うところについているのか。そのあたりをちょっと教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

まず、昨年度設置いたしました防犯カメラの設置箇所についてでございます。

こちらにつきまして、この事業は令和2年度から令和4年度まで行ってきた事業でございます。令和4年度につきましては、令和2年度、令和3年度に設置をしていなかった小学校を中心に設置要望の調査をいたしまして、去年設置いたしました常盤小、阿曾小、池田小、神在小、この4校に

設置をしたところでございます。

この令和2年から令和4年までの防犯カメラにつきましては、通学路に設置するというところでございますが、昨年度設置した4校につきましては、学校内の既存のポールでありますとか柱のほうにつけさせていただいております。特に学校の周りを監視するというものでございました。

地域との連携ということでございますけれども、当然、通学路は多岐にわたっておりますので、そういったところは保護者の方、学校の方、見守りの方等と連携を取りながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 御答弁いただきましたように、ということは今回は校内の既設の柱等に設置をしたと。学校の周辺のどこか特定であり、今回のこの設置に関しては、地域の方の要望、こちら辺につけてほしいというのを聞いてつけたわけではなく、学校の思うところにつけたというところでよろしいんですかね。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 希望調査につきましては、学校のほうに行っております。地域の方の意見も反映されているものとは思いますが、こちらが直接調査したのは学校に対してでございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 調書の366ページ並びに367ページ並びに375ページと、今バリアフリースイレのことについてちょっとお尋ねします。

これは池田小学校のバリアフリースイレは執行率は81.7%、これは多分金額が安くできたのかなというふうなことだと思いますけど、それをちょっとお聞かせください。

ということと、避難場所として利用する際、車椅子利用者が自走してトイレを使用できるよう、可能な限り段差のない位置を選定し、利便性に配慮し整備していく必要があるというふうに課題として書いてますけど、この池田小学校、それから総社北小学校、それから総社西中学校ですかね、同じことを書いてあるんですけども、そのように対応してできているのかどうかということをお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 深見委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。池田小学校の執行率の関係でございます。

こちらにつきましては、予算についてはちょっと多めに取っております。実際、その設計を出して、それから工事を発注する段階で若干金額は落ちておりますのと、あと落札率の関係で、予算に対しまして工事請負費で言いますと80%強ぐらいの金額で収まっておりますので、全体的な執行

率は81.7%というものになっているものでございます。

それから、避難所の車椅子の方の利用等についてでございます。

こちらにつきましても、そういったことを配慮いたしまして改修をいたしております。池田小学校につきましては、体育館内の更衣室、それから倉庫をバリアフリートイレに改修したものでございます。それから、総社北小学校でございます。総社北小学校につきましては、体育館の中ではなくて、屋外にトイレのユニットを設置しております。それから、総社西中学校ですけれども、総社西中学校につきましても、体育館の中の更衣室、こちらをバリアフリートイレ化しておりますので、その動線上、車椅子の方が御利用できるものというふうになっております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） バリアフリートイレ（多目的トイレ）というふうになってはいますが、多目的トイレの意味合いというか、多目的トイレとは何ということでしょうかということと、これジェンダーフリーなんですか。ちょっとそこをお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 基本的には、多目的といいますか、バリアフリートイレですので、車椅子の方でも入れるような広さ、それから当然洋式トイレという部分になりますけれども、そういったトイレとなっております。

ジェンダーフリーかどうかということなんですけれども、基本的には、総社西中学校については男女ということで分けております。ちょっとそれぞれの面積にもよるんですけれども、総社西中学校でありますと、男性用としても洋式トイレが一つ、それからバリアフリートイレが一つ、それから女性のほうは洋式トイレが一つとバリアフリーのトイレを一つ、それぞれ設置をしております。それから、池田小につきましては、男女共用の洋式トイレが一つとバリアフリートイレが一つ、それから総社北小につきましては、屋外のユニットトイレということですので、男女共用ということでそれぞれ設置をしているところでございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） すみません、じゃあ最後に、これはふだんの生活の中で子どもたちが使うことができるのかどうかということをお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 当然体育館の中でありまして外側に設置しておりますので、御利用ということとはしていただけるというふうに考えております。

以上です。

（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） じゃあ、今の点について。話があっちこっち行ってあれなんで、私か

ら。

深見委員が言われたように、このトイレの点ですね、事業名が豪雨災害復旧事業ということで、トイレの件です。これ可能な限り段差のない位置を選定しというのは、避難所としての屋内体育館からトイレに行くのにですか。それとも、避難所とされている屋内体育館までの動線というか、そこまでの段差なんかも考えての、これ調書なんですかね。どういうことなんですかね。

例えば今言われるように、総社西中学校でしたら、屋内体育館の2階です。2階の体育館に行くに当たっては、職員室前付近のエレベーターを使います。エレベーターから廊下を通ります。廊下を通過してから、また屋内体育館、屋内運動場ですか、またそこは段差があるんです。そこまでに行くのも含めての段差解消だと僕は思うんですけども、それは屋内体育館に入れば、それからトイレまで難なくバリアフリーでトイレには入れるんですけど、そのことに関してちょっとどういうふうに考えられているのか。これだともう総社西中学校が避難所ですよ、総社西中学校へ行ったらバリアフリーでピューと屋内体育館まで入れますよ、トイレまでバリアフリーで行けますよみたいに認識されたりしないのかなあと思うのと、トイレって2階なんです。

それで、また多目的トイレという言い方、これ僕、以前の委員会でも、何年か前にこの言い方はどうなのって、国のほうでも多目的トイレという言い方はちょっと変えましょうねというふうに言われてて、僕はその意味合いがあって深見委員も御質問されたのかなと思うんですが、違ったらごめんなさいね。ただ多目的トイレという意味合いもちょっとどのように考えられているのかというのも、僕も改めて聞きたいので、割って入ってすみません、御質問、質疑といたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 萱野委員長の御質問にお答えいたします。

まず、一番最初の段差のところでございます。

今回、豪雨災害の復興事業の一つとしてこの事業を進めております。基本的には避難所を想定した体育館、避難所利用を想定してのバリアフリー化というものを考えております。

先ほど御指摘いただきました総社西中学校でございます。1階の更衣室をバリアフリースイレ化したということでございます。当然そこまでの動線といいますか、車椅子の方というのは確保できているんですけども、その後、例えば2階に避難ということになりますと、ちょっと実際にはその中のエレベーターを使っていたりとか、校舎側のほうになりますけれども、実際にはそういったことも起こってこようかと思えます。施設の改修、ちょっとどこまでできるかというのはあれなんですけれども、現状としては総社西中学校についてはそういう形となっております。

それから、多目的トイレの表現でございます。

そちらのほうはバリアフリースイレ、多目的トイレと併記をしておりますけれども、昨今あまり多目的トイレという表現は使っていないという認識を私も持っております。ちょっと表現が悪かったかなと思うんですが、こちらが思っているものは、基本的にはバリアフリーのトイレということでございまして、どなたでも御利用できるということでバリアフリースイレを設置していこうとい

うことで考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） すみません、もう一回、確認だけ。

総社西中学校は、僕はてっきり2階にしたと思うんですけど、1階にもしているんですか。2階の改修だと思うんですけど、実は1階もしてたという事実は知らなかったんですけど、僕は2階のトイレだと思ってますけど、違いますか。

教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） すみません、ちょっと、調べさせてください。よろしくお願ひします。

○委員長（萱野哲也君） 私からは以上です。後ほど。失礼しました。

他にありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書の360ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、情緒障がい通級指導教室推進事業に関してです。

この執行率が55.4%と半分ぐらいなっているんですが、令和4年度予算を見てますと、支援員の報酬ですね、これがもともと予算としては1,216万2,000円と上がっていきまして、実際これが決算になると697万7,952円ですよということで、ちょっと執行率が低いんですが、ここのところの支援員の数がどうなのかなあというところの疑問があるんですが、今現状でその人数が足りているのかどうかというところと、この執行で全然足りているんですよというのであればいいんですが、そのところはいかがでしょう。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

予算で計上している人数よりも実は2人未配置の状況です。教育支援コーディネーターという役の者2人が未配置の状況で、この執行率の低さとなっております。

まず、この2名の役割なんですけれども、保育園、認定こども園、幼稚園、小学校の連携のこと、接続、カリキュラムに関すること、また保育所等訪問事業などが主な業務です。2名不在の中で誰がそれを補っているかということなんですけれども、このセンターのセンター長であったり、相談員として配置をされている方、また副センター長、そして市の教育委員会の担当者などがその役を担っているという、そういった状況です。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ちょっとその2人未配置というのも結構気になるところで、今兼任をされていると思いますが、これはもう募集をかけているんですけど、なかなか来ないというか、そういう状況なのか、うちに配置をしてくれていないという状況なのか、そういうところもあるんです

が、今その未配置の状況でほかの方が兼任してくださっているというところで、特に不具合とかはないという認識でよろしいか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

人の配置のために広く募集のほうは正直行っていない状況です。この2名の者の業務についてですが、何とか今現在は対応ができていますと、そういった状況です。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） よろしいですか。

じゃあ、しばらく休憩します。約1時間。再開は1時といたします。

休憩 午後0時1分

再開 午後0時58分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。

教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 失礼いたします。午前中の私の答弁の中で少し誤りがございましたので、ここで訂正をさせていただきます。

萱野委員長から御質問のありました総社西中学校体育館のトイレでございます。こちらにつきましては、2階のほうに整備いたしておりまして、実際そこを利用されるに当たりましては、校舎側のエレベーターから上がっていただきまして、体育館のほうに入っていただくということでございます。体育館の入り口のところなんですけれども、段差はございますので、現状そこにつきましては介助者の方に御支援いただいて体育館の中に入っていくということになっております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） ありがとうございます。

他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、調書365ページ、第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、事業名が小学校施設維持管理経費なんですけど、この主要な事業及び成果の概要というのが調書に載っております。そこの一番下、原材料費真砂土とあるんですけど、この真砂土というのは恐らく運動場の整備に使われるんだろうと思うんですけど、この運動場の整備というか状態というのは、どこの学校も良好に保たれているのかなあといったところの確認と、あと、これは小学校維持管理経費全般として各学校からどんな声が上がってきているか。もうこれ執行率87.7%ですが、この予算で足りてますよなのか、それとももっともっと欲しいんだという声なのか、どちらかちょっと教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

まず、真砂土の関係でございます。

副委員長おっしゃいましたように、運動場の整備のほうに使っておりますけれども、こちらにつきましては、小・中・幼とも各学校から要望がありましたら、その都度搬入をしているものでございます。運動場につきましては、市内の学校園で水はけが悪いというところも一部聞いたりしている学校もございますけれども、基本的にはそこまで悪くないのではないかとこのように思っております。

それから、維持管理費全般でございます。修繕料、特に修繕の関係でございます。施設整備の関係でございますけれども、毎年学校からいろいろな御要望いただいております。大きいものから小さいものまでいろいろ御要望はいただいておりますけれども、限られた予算の中で、まず緊急に対応していくものからというのが多いんですけれども、できる限り計画的に執行できるようにしていきたいと思っております。

学校からの要望全てに对应されているのかどうかと言われますと、そちらについては全て要望をかなえられているというものではございませんので、限られた予算の中で計画的に施行していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知しました。

その委託料の中に庭木の剪定の委託料とかもあるわけですが、学校の場合、記念植樹があったり、いろいろ大変で簡単にはすぐに切ってしまうというふうにはならないんだろうと思うんですが、そうは申しまして敷地の外に大きくはみ出している、ネットも穴を開けている、落ち葉とか枝が周囲に散乱して、場合によっては周辺の住宅の樋を詰めるというようなことも起きているのかなというふうに思います。適切な維持管理、何をもって適切な維持管理というのか、ちょっと難しいかもしれませんが、記念植樹をされているような木であっても、あまりにも背が高くなり過ぎてしまうようなものは、ある程度もう切っていくということが、切っていくのもその根元から伐採してしまおうというんでなくて、背があまり高くないように、せいぜい10尺ぐらいの脚立で上げば人間の手で剪定ができる程度の高さにとどめておかないと、それこそ台風等の大きな風が発生したときに倒れるといったおそれもあるのかなというふうに思います。主に運動場とか中庭とかあると思うんですが、そういった木について今後適切な管理という観点で計画を持っていかれているか、それを進めていこうというお考えはないか、お尋ねをいたします。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 溝手副委員長の樹木についての御質問にお答えをいたします。

こちらにつきましても、学校園のほうから希望調査といいますか、樹木の状態によってはその近隣のおうちに迷惑をかけたとかというのもございますし、実際不要な樹木というのも学校のほう

で考えられているところもございますので、年度の早い段階で樹木の伐採についてどういった御意向があるかというのを学校のほうに確認はしております。基本的にはそれに基づいて伐採といいますが、剪定を含めてしているところもございます。はっきりした計画というものの自体は持ち合わせておりませんが、適切な管理に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 調書の392ページ……。

○委員長（萱野哲也君） 社会教育費は次です。ちょっとお待ちください。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書の371ページ、第10款教育費、第3項中学校費、第1目学校管理費、中学校一般経費です。この中の備品購入費のところがあるんですが、これ令和3年度決算調書と同じことが書いてまして、これは同じものを買われたのか、これ令和4年は別のものを買われたのか、ちょっとそのところをお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

中学校一般経費の中の備品購入費でございます。こちらは小・中・幼それぞれの学校園からの希望に応じまして備品購入をしているものでございますけれども、今、山名委員御指摘のとおり、申し訳ございません、そちらのほうの記載が今年のものになっておりませんでした。ここで口頭で訂正させていただきたいんですけれども。

いろいろなものを買った中の例示ということでございますが、例えば総社東中学校で言いますと教職員用の机、それから牛乳の保冷庫、総社西中学校で言いますとシュレッダー、総社中学校でデジタルカメラ、昭和中学校でAVアンプ、そういった学校園の希望に応じて備品購入のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありますか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 次、行かせていただきます。

調書の379ページ、第10款教育費、第4項幼稚園費、第1目幼稚園費のうち一般経費に関してです。

これは執行率85.1%で別に特に問題はないかなと思っておりますが、その実績評価、課題の中にあります、今9園で実施している預かり保育の利用者が年々増えてきており、指導員の増員が必要となっているというのがあります。ちょっと保育士の数もそういう幼稚園の教員の数も足りないんだということもある中で、この指導員の増員というのは、果たしてこれはしっかり確保できるのか、これに関して考えをお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（浅野竜治君） 失礼いたします。山名委員の御質問にお答えします。

預かり保育のほうを現在16園中9園で実施しておりますが、本当に年々増えておりまして、令和5年度の現在でも前年比をアップしている状況でございます。指導員の確保、職員の確保ということなんですが、募集は随時していくんですけども、どこどこをやっていくかということで必要数のほうは、必要人数を決めてから募集をかけていっているというわけです。現在のところ、一応数は確保できているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ありがとうございます。

ちょっとその関連になるんか、調書の380ページ、第10款教育費、第4項幼稚園費、第1目幼稚園費、幼稚園の施設維持管理経費に関してです。

ここの下のところにもあります大規模改修等を総合的かつ計画的に検討していく必要があるということで、建物も大分老朽化、大分時がたっているのもあると思うんですけども、ここの本当に計画を今後しっかり立てていくのかと。修繕、修繕、修繕でやっていくというのも大分限界があるのかなあとということもあるんですが、ここの計画に関してもう検討していく必要がある。検討していくだったり、考えていくだったり、そうしていかなければならないのかなと思っているんですが、その点はどう考えてますか。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、幼稚園施設につきましても老朽化が進んでいるものもございますので、ちょっと今の段階で具体的にどういったものをしていくかという計画は持ち合わせておりませんが、今後どういう形で施設を維持していけばいいのかということにつきまして今後検討していきたいということで、そちらのほうに書かせていただいております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ちょっと計画をどんどん考えていっていただきたいなあとというのはあります。市長も幼稚園のほうはすごく給食も始めて大分力を入れているというところもありますし、教育委員会としてもそのところが注力していくところだと思いますので、そういう環境を整えるという部分も大事なところかなあと考えております。このまま修繕、修繕でいくか、もうやっぱり改修していくかということもそろそろ決めていかなければならない。もう計画を立てていくのであれば、何年計画でいくとか、ここからやっていくんだということをそろそろ考えていただきたいなというふうに思っております。お願いします。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 山名委員から御指摘いただきました。今後どうすべきなのかということにつきまして検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） ないようでありますので、次に第10款教育費のうち第5項社会教育費及び第6項保健体育費並びに第12款公債費のうち、本分科会の担当する部分までの審査に入ります。

それでは、質疑に入ります。

深見委員。

○委員（深見昌宏君） 先ほどはどうぞ失礼いたしました。

392ページ、すみません、10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費ですが、家庭教育支援推進事業として、予算はあんまり大した金額ではないんですけど、これの執行率が25%、やっていることはすごくいいことをやっているんですけど、この25%の執行率になった理由、それとこれに関わった親御さんたちの人数が分かれば教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 深見委員からの御質問にお答えをいたします。

家庭教育支援の親育ち応援学習プログラムの研修についてでございます。

執行率25%となっておりますのは、予算の当初で15回の開催を予定いたしておりましたが、実際には研修会8回でとどまったところでございます。また、講師謝礼といたしましてファシリテーターのほうに謝金をお出ししておるんですが、生涯学習課の社会教育主幹がその講師を担ったこともございまして、支払いの必要がなくなった部分もございます。

またもう一点、関わった、参加された方の人数でございますが、令和4年度、8回開催をいたしまして、トータルでは263名、保護者の方に御参加をいただいております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 15回が8回になったということは、これは新型コロナウイルス感染症のためということでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） この研修が参観日であるとか保護者会のタイミングを捉えて開催をしていただくように呼びかけをしておるんですが、委員言われるとおり新型コロナウイルス感染症の関係で皆様が控えられたということがございまして、令和4年では8回ですが、令和3年では9回、その前の令和2年では13回、通年大体10回を超える開催をさせていただいているんですが、令和4年度が少なかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） この内容を私は聞かせていただいたことはないんですけど、親育ち応援学習プログラムを活用した研修会を開催して、親の相互の交流とか悩みとか、いろいろそういったものをこの場で確認できるような会だというふうに認識はしているんですけど、もっとこれを種類別にいって、本当に最近、保護者の方がいろんなことで悩まれておるということが私の耳に結構入ってくるんで、本当にこれはいいことをやっておられるんで、これをもっと学校側にやっていただくようお願いしたいんですけど、どう思いますか。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 深見委員の再度の御質問でございます。

まさにこの研修自体が保護者同士が交流していただいて参加型の研修になっております。子育てに関するテーマを決めていただいて意見を出し合ったり、自分も気がつかなかった気づきを共有していただいたりするという研修内容となっております。進行役のファシリテーターの方というのが市内17名おられます。その方々に交代して講師を務めていただいておりますので、まさに有効な研修とも担当として思っております。令和5年では、この9月時点で既にもう8回開催をいたしておりますので、さらに充実してたくさんの方で開催いただくように推進してまいろうと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 実は私も今の深見委員と同じところでちょっと質問なんですけど、その今のお話の結果、具体的にどのような成果が現れたというふうにとらわれているのでしょうか。その具体的な成果があれば、こういったふうになりましたとか、何かそういうのがあれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手委員の御質問にお答えいたします。

まさにこの研修については、ファシリテーターが進行役となって、自身の気づきとか考えを整理するためのきっかけづくりとするための研修と思っております。成果といたしましては、保護者同士の関係ができましたり、さらなる情報共有の場が生まれるということにもつながっておりますので、実りあるものだと認識をしております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） なので、保護者同士が交流して必要な知識を得た結果、どのようになったのかなど。目的で家庭における教育力の向上を図るとかあるんですけど、ではこの結果、子どもがどう変わったとかまではない。あくまで親が交流の場ができてよくなったねであって、その結果、何かが変わったのかなあと。例えば不登校が減ったとか、そういった成果までがちゃんと見えていら

っしやるのかなと思って。学力が向上したとか、何かそういったものが見えているのかなと思ってちょっと伺いました。難しいかもしれませんが。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長のさらなる御質問にお答えいたします。

数値といたしまして不登校の数が減ったとかというところは捉えてはおりませんが、保護者の方の悩みは解消したという御意見はたくさんいただいております、子育てについても悩みなく当たっていただけるようになってきておるものと認識をいたしております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書の385ページです。第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、20歳記念式経費に関してです。

20歳の集いのことなんですが、執行率が48.4%、この中で委託料を予算書と照らし合わせたときに、会場設営費等の委託料が約半分、この決算と比べると半分になっていたり、あとは会場使用料が90万円取られていましたけど、23万1,000円。令和3年度の決算のときは、きびじアリーナはきちんと会場使用料をしっかりと取られとったんですが、これは市民会館になったから会場使用料は取らずに、もうこれ舞台のスクリーンの機械器具の借上料だけでいったのか。これ会場使用料も入っているのか。ちょっとその点を確認させてください。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

20歳記念式典の予算の執行率48.4%でございますが、令和3年度は言われましたとおり、きびじアリーナでの開催となりました。令和4年では市民会館が会場になりましたので、その部分で会場設営費、使用料とか、70万円が不用となっております。これは実行委員の意向でもございまして、式典的な式がしたいということで、市民会館を希望されたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ですので、その中に、この23万1,000円は市民会館の使用料も入っているという認識でしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

失礼いたしました。23万1,000円につきましては、市民会館の舞台のほうで、恩師の方々からいただいたメッセージとかをスクリーンに映したいという御希望がありまして、市民会館にはそれに見合うスクリーンがございませんでしたので、業者のほうからリースをして設置したものでございます。会場使用料は入っておりません。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。私もまたこれが山名委員と同じところのことでお聞きをするんですが、先ほどの答弁に、山名委員の質疑の答弁にあったように、この実行委員の側で式典の形にしたいからというようなことがありました。そういったところで、今回この執行率が48.4%ということで、予算的には十分余ったというふうな形なんだと思うんですが、この結果を踏まえて、その実行委員の方から終わった後に、ああ、まだこんなにお金が使えらんだったら、もっとこういう使い方をしたかったのにねとか、そういったような反省とかはなかったんですかね。これでもう十分だったから、もうばっちりだったよなのか、それともこれだけ予算が余っているんだったら、もっとこんなことをしたかったのにとか、そういった声を聞いていないのでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の御質問にお答えをいたします。

まず、実行委員からは、もっとこれがしたかった、もっと予算を使えるのであればというような御意見は聞いておりません。特にこの令和4年度の実行委員としましては、イベントのほうで音楽が主体な式典がしたいということで、総社吹奏楽団、それからSKYMジュニア・ウインドアンサンブル、両団体をお願いをして、この部分に経費を大幅に投入をしておりますので、実行委員の御希望になった式典となったと認識をしております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） はい、承知をしました。

ではもう一点、そもそもこの実行委員会が発足したときに、要はこれだけの予算ですよというのは一番最初にもう明示がしてあるんですかね。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

予算的なことについては実行委員のほうには説明はいたしておりません。まず、実行委員の意向を聞いて、それが予算に反映した場合に不足が生じるかどうかをこちらで費目ごとに判断をしております。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） そうすると、実行委員の皆さんは最初に予算も何も知らないまま、何をしようかを考えているということになるんですね。それを出してきたものについて、あまりにも大きかったら少なくする。じゃあ、少なかったときには、もっと使えるよというようなことにはなっていくのか。どのタイミングで予算をある程度お伝えしているのかなと思ひまして。ざっくり大枠ができてからというのは分かるんですけど、ちょっとよく分かりませんが。何かそれで本当にスムーズにいったのかなど。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えをいたします。

予算全体が幾らというところは実行委員には説明しておりませんが、記念品の単価が大体このぐらい、それから会場使用料なら幾らぐらいかかるというふうな個別のところは協議の中で説明をいたしておりますので、認識は持っていただいていると思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。ということは、逆に記念品はもうこの程度にとどめなさいと言われていたようにも聞こえるんですけど。もう記念品はじゃあ、これだけ今予算は余っているけど、もうちょっと記念品を豪華にしようとかという発想には、今のお話だったら至らないと思うんですが、それにもう抑えるべきなんだというものはこちらから先に提示しているということでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の質問にお答えをいたします。

記念品の単価につきましては、昨年と今年度であまり差異があってもというところはございますので、大体この程度というのはお示しをいたしますが、ちなみに令和5年度につきましては、記念品700円の単価を2,000円に上げていただいておりますので、その予算の中で使えるように、今年の実行委員につきましてはかなり余裕がある予算とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。単価が2,000円に上がったというふうに聞こえました。そのような答弁だったと思うんですけど、例年と比べて明らかにぼおんと倍以上に上がっているんじゃないかなと思うんですけど。すみません、どこら辺にその基準があるのか、余計に曖昧になった気がするんですが。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

令和3年につきましては、市民会館が使えない、工事で使えないという理由から、スポーツセンターのほうのアリーナで開催という、これは特殊事情でございます。例年でいきますと、総額で200万円、300万円程度というところで予算組みをしておりますので、その中で記念品につきましては、ここ何年も700円が続いておりましたので、1,000円程度上げるところも検討はしたんですが、予算的には2,000円で、その中から実行委員の決定で1,000円になることもございますし、予算的には2,000円を確保しているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 私が申し上げたいのは、要はできるだけ自由にさせて、そういった思いで当たっていらっしゃるとは思うんですが、後でそういった後悔が出ないように、ここはもっと行っ

てもいいんよとか、そういったアドバイスも必要なのかなあというふうに思います。とにかく思い切ったことが自由に、限られた予算とルールの中ですけれど、できるようにしてあげていただきたいというふうに思うところがございます。よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

まさに例年ですが、実行委員の意向を最大限酌み取りまして、事務局のほうとしてはそれをサポートするという立場で予算のほうも執行いたしておりますので、今後につきましても実行委員の意向を酌みながら、実りある、また充実した内容にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 調書の391ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、放課後子ども教室推進事業に関してです。

ここは今8教室70人体制で行っているということなんですが、これは学校、してたりしてなかったり、その学校で行ってなかったりするんですけども、このやっていないところは今後立ち上げていくという予定があるのか。

この教室に関しては、その下のほうで施設等使用料できよね地域子ども教室がここのきよね夢てらすを使用されているんだと思って、この使用料が計上されているんですけども、ほかの7教室はどういうところで行っているのか。そこに関して使用料はかからないのか。学校の教室でやってるのかとか、いろいろあると思うんですが、その場所。ほかのところの会場の使用料はないのかという、この2点、ちょっとお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 放課後子ども教室につきまして、山名委員の御質問にお答えいたします。

現在、市内8教室で実施をしておりますが、この放課後子ども教室がない学校につきましては、ほぼ放課後児童クラブのほうで賄われていて、放課後子ども教室がないという御意向はお伺いしておりますので、実際には立ち上がっていないというところがございます。

また、きよね地域子ども教室の使用料のほうは、会場を夢てらすのほうで行っておりますので、施設使用料がかかっておりますが、他の教室につきましては、学校の空き教室であるとか、大きな校庭内のプレハブ施設などで実施をしておりますので、使用料はかかっておりません。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。今の答弁ですと、放課後児童クラブで賄われているのでというところはあるんですが、常盤小とか総社中央小とかはないですよね、放課後児童クラブが今。じゃあ総社中央小は一応ローテーションは解消されたんですかね。今はありますけども、行けてな

い年代とかもあるんですが、これさらには空き教室を使ってしているというところ、それはほかの小学校は空いているからなんだろうが、これ放課後児童クラブとの連携をしっかりと図っているのか。今、そのローテーションでできてないということは、それ行けてない人たちがいるということなので、放課後子ども教室で賄えるかどうかというのはちょっとまた別問題になってくるとは思うんですけども、教育部と文化スポーツ部でまた違うんですけども、これ学校の教室も使っているということは、連携をして図ってしっかりやっているんでしょうか。ちょっとその点、お願いします。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 放課後子ども教室と放課後児童クラブで連携というところがございます。

放課後子ども教室というのは、いわゆる子どもの居場所づくりということで、所管が文部科学省となります。放課後児童クラブのほうは保護者の就労のために家庭での教育が困難な児童の方の保育ということで厚生労働省となります。連携ということになりますと、要る要らないもございしますが、保護者の方々の御意向も聞きながら行っているところございまして、ですので意向確認は随時いたしております。

また、放課後児童クラブにつきましてはほぼ毎日開催ということで、放課後子ども教室のほうは毎日ではない開催ですので、その穴埋めという意味合いもございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 所管がちょっと違うということで、意味合いも違うということなんで、はい、分かりました。

この教室のところは毎日ではないというふうにおっしゃられましたけど、基本的にはそれぞれ違うと思うんですけども、この開催状況というのはどれぐらいの頻度、平均的な分でもいいんですけど、どれぐらいで行われているんでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

開催の頻度でございますが、令和4年度で申しますと、開室数が少ない教室では年間9回、多いところでは219回、ほぼ毎日というふうな形で開催をいたしております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 最低と最高がかなりの差があると思うんですけど、これはやっぱり人員の問題になっているのか、その会場がちょっと使いにくいとか、需要がないのか、ちょっとそこら辺なんですけども、これ保護者の方からやってくれって言ったらやれるようなものなのか。そこら辺もちょっと少ないところはあまりにもちょっと、年間9回というのはすごく少な過ぎるんで、そこ

ら辺は詳細が分かれば。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

年間9回の教室につきましては、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の関係もございまして、長期の休暇を取られていたりしたので、年度の終盤あたりから再開をされて9回ということになっております。

一番にはスタッフの方の役務といたしますか、幾ら集まれるかというところで開催の有無、また量も変わってくるということになっております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） ちょっと私から申し上げますけど、答弁を整理して、答弁というか説明を整理してほしいんですけど、111回というのは、多分池田小学校だと思うんですよ。池田小学校区には、今言う、山名委員が言うように、学童がないよということで、学童の代わりにいけだ子ども教室というのを設けて、学童の代わりなんで、ずっと多分やっているはずなんだというふうに僕は過去そういうふうにお伺いしているんですけど、ちょっとそのあたり、そうでないかなと思うんですけど、ちょっとそのあたり整理して。学童の代わりもかんでいるはずなんですけど、それで111回という数字が出てくると思うんですけど、ちょっとそのあたり整理して御説明していただいたほうが、僕がするわけじゃないんですけど、分かりやすいかなと思うんですけど、質問者に対して。ちょっと整理していただきたいと思います。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 萱野委員長の御質問にお答えいたします。

池田小学校につきましては、スマイルキッズいけだという子ども教室で実施をしております、数字を申しますと年間では169回開催いたしております。まさに委員長が言われましたとおり、池田には学童保育、放課後児童クラブがございませんので、その意味合いも込めて地域の方、スタッフの方で当たっていただいております。

ただ、学童を立ち上げる、それから子ども教室も立ち上げるではスタッフも集まらないということで、今は子ども教室のほうで両方兼ね備えたような事業ということで実施をいたしております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） はい、そういうことだそうです。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、調書386ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、事業名、生涯学習のまちづくり推進事業ですが、この中に「そうじゃ夜間中・学びの教室」があると思うのですが、「そうじゃ夜間中・学びの教室」で学ばれている方、これ夜間中というのがあるので、夜間中の意味合いとしてやはり中学校相当の義務教育課程を学べなかった方が学び直しをするというところがあると思うんですが、そういったいわゆる夜間中の目的に沿う

ような内容になってますでしょうか。それとももう個別で私どもちょっと数学を勉強したいから数学を勉強するんだとか、そんな形になっとんでしょうか。いわゆる義務教育の課程をもう一度学び直すという場になっているかどうか、そのあたりちょっとお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

夜間中・学びの教室の授業でございますが、名称としましては、「そうじゃ夜間中・学びの教室」で、夜間中をつけておりますが、中学校相当の義務教育課程の勉強を全て履修するものではなく、まさに目的としましては、学び直しというところで、御本人の意向に沿った教科をそれぞれに学んでいただいております。現在では、国語、算数、数学に限定をいたしてございまして、理科とか社会、英語などは、教科に取り入れておりませんので、中学校卒業程度の教科というのは取り入れてございません。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） では、そういったところに移行していこうであるとか、移行していく気があるであるとか、そういうのがあるのかないのか。今の状態でもうずっと続けていく、あくまでも学び直しであるのか、もう夜間中としての要素は今後取り入れていくつもりはないかです。その辺の方針がもしあれば教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

学びの教室のほうでは、まさに生涯学習の視点といたしまして学び直しをいたしております。もちろん夜間中学校の設立も見据えての事業とはなっておりますが、実際には、中学校過程を卒業された方であるとか、外国籍の方も結構おいででございますので、将来的に夜間中学に通える方、通いたい方増えれば、夜間中学校の設立も見据えてという事業といたしております。現時点では、まさに学び直し、生涯学習に力点を置いているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） はい。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

ということは、今の時点ではこの学びの教室において、いわゆる夜間中学としてのニーズを持って来ている方はいらっしゃらないと。いつぞやにアンケートをして、一定程度夜間中学に行きたいと言っている、そういう人がいるんですよということがあったと思うんですけど、そこはここには全く反映されてないというような認識でいいですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） この学びの教室の受講者ですけど、これはアンケートだけじゃなくて、個別に面談をして状況等の確認を指導者のほうでもらってます。そういう中で、公立夜間中学

についての希望があるかないかということも聞いていただいております。これも昨年だったと思いますが、4名おられました。希望があるということです。その一人一人、私が直接面談をしました。ところが実際には、生活難、夜間中学の内容をお知らせしたところ、ちょっと御自分が考えられていたことと合わない。また、外国籍の方で、本国で大学あるいは大学院を卒業されている人、これはちょっと対象とならないんですね。そういうようなことでマッチングができなかったということで、今後においても面談を続けていって、ニーズは適切に把握していくという方向で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

どうしても夜間中というふうに名前が打つてあると、どうしてもいわゆる夜間中学校のほうに感じてしまうので、ネーミングの変更とかも含めて考え直したほうがいいのかなあという気がします。もう学び直しなのであれば、もう夜間中は要らないのかなという気がするんですけど。夜間中となれば、どうしても夜間中学をイメージすると思います。

今の教育長の御答弁だと、いわゆる公立の夜間中学に通いたいというニーズがあったけれど、詳細な説明、面談するとそれはマッチしてないということで、じゃあ現在は、総社市内では夜間中学に通うであろう、そういう意欲があるであろうという人、把握はできていないよといったところで認識できると。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 最近入られた方、外国籍の人が多いんですが、そういう方とはまだ面談しておりませんので、個別面談によって新しい入会者についても把握していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） はい、承知をしました。

今後もそういったニーズがあるかもしれないので、常にそこには気を配って働きかけていくつもりがあるということで。

1点、気になるのが外国籍の方が最近こういうように増えてきたといったところで、全くこの所管とは違うんですけど、日本語教育事業というのがあると思うんです。そちらのニーズとこのニーズとがかぶっているとか、ここが逆に増えたがために向こうのニーズが下がっているとか、そういったようなことは起きていないかどうか、そういったところは把握されてますでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

総社市のほうで、先ほど言いました日本語教室という事業も行っておりますが、所管、人権・ま

ちづくり課で行っておる事業ですけれども、こちらのほうは日曜日の午前中に行っております。学びの教室のほうは木曜日の夜ということで、外国籍の方で両方に通いたいという方は十分通っていただければよろしいですし、どちらかだけで十分という方はそのようにということで、担当課のほうともすり合わせをいたしております。すみ分けというか、ニーズが両方行きたいということであれば、両方に来ていただいております。

また、日本語教室のほうは、日本の文化であるとか習慣というのを学ぶような形になりますし、学びの教室では、先ほど申しました国語、算数、数学という形の内容となっております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） ということは、そこでニーズの近いものもあるかもしれないけど、すみ分け、すり合わせができてますよというところで、両方がそれぞれ干渉して人数の増減に影響しているようなことはないというふうに認識をしているということで、はい、私も認識をさせていただきました。承知しました。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

よろしいでしょうか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、じゃあ調書390ページの第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費のうちの事業名、地域学校協働本部事業、これはボランティア、先ほどのところでもちょっと出ましたけど、木の枝を剪定したり、あるいは伐採したりとか、グラウンド整備をしたり、草刈りをしたりというような、こういったことがあるんだろうと思いますが、このボランティアというのは、もう全ての学校で同じように実施されているのか。それともやっぱり学校によってボランティアに大きな差があって、学校によってはもうこれで大分賄われているよというところと、これ全然賄われてないよというところがあるのか。執行率がちょっと低いのかなと思ったので、そういったところに差が生じているのかなあと思ったんで、そういった事実があるのであれば、そのことをお知らせいただき、どういった違いがあってそういうことにつながっているのか、そういった分析がもしできていらっしゃれば教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

この地域学校協働本部事業でございますが、地域の学校ボランティア、いわゆる先ほどおっしゃられてましたように、花壇の整備であるとか、学校の清掃、また登下校の見守りなんかが主な活動となってまいります。市内全ての学校に設置をされておまして、学校の要望に即した事業をコーディネーターがボランティアに投げて、それを人数を集めて執行してしていただくというところでございます。学校によりまして、教頭先生とかが主に中心となって動かしていただくんですが、活動内容に若干違いはあるといたしましても、ほぼ内容的には同じものとなっております。

また、執行率につきましては、令和4年度は67%になっておりますが、これはボランティアの登下校見守り用のベストを令和4年に購入しておりますが、令和3年に大量に購入いたしましたので、その部分が学校からの要望が少なかったために、執行率が低くなっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 各学校単位で、そのボランティアの参加の率が高いとか低いとか、そういったことは分かりますか。

また、そういったコーディネーター、教頭先生が主にされていらっしゃるということだったんですかね。例えばそのコーディネーターの熱量によって変わるとか、そういったことも起こり得るんですかね。

○委員長（萱野哲也君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） ボランティアの活動率というところはちょっとつかんでおりませんが、ボランティアの登録数といいますのは、全小学校、中学校を合わせまして、市内1,458名となっております。多いところでは、総社小学校213名、次に多いところで申しますと常盤小学校175名。活動内容として見守りなんかは、毎日行ってくださる方もおられますし、草刈りなら私が行くよというところは、やっぱり教頭先生とかボランティアの方々に調整をいただいておりますので、十分有効な活動につながっているものと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 先ほどもありましたように、事業名は忘れましたが、いろいろな修繕とか剪定とか伐採とかをする分の費用は限られている中で、このボランティアの力って大きいんだと思いますので、しっかりとしたマッチングを今後もしていただいて、恐らくこのことが今後総社市が考えているコミュニティ・スクールとかにもつながっていくことなんだろうと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

ちょっと次の質問に移ります。

調書の396ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第2目文化振興費、事業名、雪舟公園管理経費、ここなんですけれど、この雪舟公園、延べ入園者数をここに書いてありますけれど、これはあくまで今もしているイベントがあるからこそ来ているんだと思うんです。このイベントがなくても雪舟公園は親しまれるものではないといけないというふうに私は思うんですが、このイベントがなくても雪舟公園をみんなに親しまれる公園にするために何かございますか。それとももうこのイベントをもうずっと雪舟公園が朽ち果てるまでやっていくのか。ちょっとよろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

まさしくイベントがあるときはお客様が幾人か来ていただけるんですけども、何もないうち、そこがなかなか悩みどころでして、周辺の、市内もそうですけれども、学校の社会教育とか施設見学など、御要望があったときは、うちの学芸員が説明をしたりして、雪舟のことを学んでもらったりしておりますし、それから雪舟の複製品を展示しておりますので、そういったものも季節ごとに入れ替えたりしております。

まずは、この雪舟の公園は、雪舟を研修する場所であり、それと人々が交流する場所ということもありますので、まず令和4年度は私どもに担当が移りましたので、まず雪舟の公園ということを知っていただくことを令和4年度は力を入れてまいりました。来年度以降もイベントは続けていきます。それは地元の赤浜の方が月に1回でもいいから何かやっているというのをやってほしいという御要望もあったというのがありますし、イベントは私ども得意の分野でもございますし、私どもの担当である限りは続けていこうと思っております。

まさに核となる雪舟の研修部分、こちら複製品ではありますが、雪舟の作品をもっと市の子どもたち、それから市民の方々にももっともっと知っていただけるように努力していこうと思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） もちろんすごく御尽力をいただいております、毎月イベントするのも大変でしょうし、そこに情熱を持って取り組まれているということで、それは全然オーケーですし、赤浜、地元の方が月に一遍ぐらいこういうのをしてほしいというのでも、でもふだんから多分利用があってにぎわってれば、多分そういう方向にはつながらないのかなというふうには思うので、これが所管が総務生活委員会の頃から、実はたまたま私はそこにおったんであれなんですけど、正直こうなることは目に見えておまして、もうちょっとふだんからあそこへ遊びに行っても、遊ぶものがないので、親子で行っても、ふうんで帰ってきてしまうので、あそこにもうちょっと親子で行ったら楽しいよとか、子どもだけで行っても楽しいよといったような改築というか、開放というか、もしないと、イベントをしなければ本当に人が来ない公園にもう既になっちゃっているんで、ちょっと角度を変えて今後考えていただく必要があるのかなあというように感じております。ちょっとよろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） 子どもにたくさん来ていただきたいので、高額な遊具は置いてませんけれども、遊具を貸出ししますというふうにお伝えを看板のほうに貼っておりますので、毎日毎日たくさんではございませんが、ある程度、地元の方は親子連れで貸出しの遊具を使ってもらっています。それこそ百均で買ったようなサッカーボールですとか、バドミントンのネットとかも張って、それから滑り台、あそこの築山のところを滑って降りる、そんな道具も備えていますし、夏

場は水鉄砲も貸出ししますよみたいなこともやっていますので、ちょっとずつですけれども、使っていただけるように努力してまいります。ありがとうございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知しました。よろしく願います。

次の質問、395ページで、同じ款項目の総社吉備路文化館管理経費についてちょっとお尋ねをするんですが、ここもやはり常設展示といいますか、特別なことがないときに利用者が少ない、訪問者が少ないというふうに思うんですが、もう少し何か工夫があったほうがいいのかなという気がするんですが、ここについてはいかがでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 文化芸術課長。

○文化芸術課長（小野玲子君） こちらは学芸員が本当に企画を考えてくれていて、毎年夏休みにはこども美術館ということで、地元の美術館のことを皆さんに知ってもらうために、こども美術館を開いておりますし、それから企画展も結構力を入れて、令和4年度で言いますと稲葉春生展ですとか、開いているところです。

ふだんですけれども、展示のところには、高木聖鶴先生の作品を、これも四季折々で入れ替えておりますので、あそこの周辺を散策している方がお散歩のついでに寄ってくださったりしておりますので、全く来られない日はないということで今は頑張っているところです。

○委員長（萱野哲也君） よろしいか、まだありますか。あればどうぞ。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、今度は調書で言うと407ページになるんですが、第10款教育費、第5項社会教育費、第7目図書館費、事業名としては図書館管理運営経費ということになりますが、ここまだ今でも館長不在なんじゃないですかね。この館長はいつになったら館長不在が解消されるのか。この館長について、もう公募等を行うということも考えていかないのか。この館長についての考え方をちょっとお聞かせください。

○委員長（萱野哲也君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 溝手副委員長にお答えいたします。

私も前部長からも専任の図書館長不在ということ強く引き継いでおりまして、この方という方を探すようにということで、私も今探しているところでございますけれども、今現在のところ、この方というのとはなかなかというのが正直なところでございますけれども、引き続き専任の館長を置けるように努力してまいろうと思います。どうぞよろしく願います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） はい、承知をしました。御尽力をいただいとるのは承知しておりますが、早く専任の館長を招いて、より魅力ある図書館運営に努めていただきたいと思うところでございます。

次の質問にまた移ります。

調書で言うと423ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第2目学校給食費で学校給食調理場管理運営経費でございます。

ここで報酬として会計年度任用職員等報酬というふうに出ているんですが、取りあえずこれ何人分、何人がこの会計年度任用職員でいらっしゃるって、この契約というのは何月何日から何月何日までという、給食センターの場合、稼働してない日というのも割とあるのだろうというふうに思うので、例えば1学期間の雇用であったりとか、2学期の間の雇用であったりとか、そういう雇用の仕方があるのかとか、またはもう一年通してなのとかとか、そういったところ、何人かとその雇用の何月何日から何月何日までなのかというあたりをちょっと教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 給食センター所長。

○地食ベ学校給食センターえがお所長（松久茂喜君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、幼稚園給食の関係で申しますと、フルタイムの方を10人採用をいたしております。4月から開始ということでございましたので、研修等も含めて2月1日から採用いたしております。その方につきましては、引き続き今年度につきましても勤務をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） この何人分ですかと聞いたのが、ちょっと私が耳にしておる中では、この半年のうちにもう5人ほど辞めていらっしゃるというふうに聞いておりますので、そういった途中で辞めてしまわれた方はどういった原因で辞められたのか。これは学校給食センターが東西合併する前から結構あった問題だというふうに私は認識をしておるんですが、現在の学校給食センターえがおの中の状況というものがどういった状況なのか。早期に退職されてしまった方の退職された原因等をちゃんと把握されていらっしゃるのかどうかをお尋ねいたします。

○委員長（萱野哲也君） 給食センター所長。

○地食ベ学校給食センターえがお所長（松久茂喜君） 溝手副委員長の御質問にお答えをいたします。

当然入れ替わりというものがございます。家庭の事情といいますか、例えば実家で自営業をしているので、それを手伝うということで辞められた方もいらっしゃいますし、幼稚園給食が始まるということで、期間が2月からということで2箇月間ぐらいしかなかったわけですがけれども、仕事を覚えるのにもちょっと苦勞したと。調理場の中ではメモとかが衛生上取れないんです。それをまた帰って学習して、また次の日に臨むというようなこともございますので、大変入ったばかりの方は御苦勞されているというのは承知をいたしております。そういった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） ということで、苦勞されているということは把握されているということだったんですが、そこでいわゆるハラスメントと表現するのが正しいかどうか分かりませんが、かなりきつい環境で異常な状態であるというふうなお話を私はちょっと耳にしたもので。衛生状況はものすごい気にされとって、そういったところも大変とか、覚えることが大変というのはそうなんですけど、それとは違った人間関係の部分でというところは一切把握されてませんか。

○委員長（萱野哲也君） 給食センター所長。

○地食ベ学校給食センターえがお所長（松久茂喜君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

当然、今調理員が50名ほどいます。その中で大変女性の多い職場でございますので、やはりいろいろ意思疎通ということも図れない場合もありますので、その点はこちらも十分注意して把握に努めるようにはしております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 以前ですけど、調理器具のカッターだったか何かの刃が、本当に小さいものでも欠けていたのが発見できて、すぐに回収ができたとか、そういったように非常に安全・安心に対して気を遣っていただいておりますし、ふだんから大変お世話になっておるといふか、非常に優秀な給食調理場であるというふうに本当に思っておりますが、だからゆえにそういった声が聞かれるのがちょっと残念だなと思ったので、そういったことがないように。そういったことに対して今後世間の目は本当に厳しいと思いますので、そういった人間関係といふか、ハラスメント的なことで業務が滞るであったり、悪い意味で目立ち出したとか、そういったことのないように、管理される側としては大変な職務とは思いますが、子どもたちにおいしい給食を届けていただくためにもやはり調理員さんが心が安定しておることは大切だと思いますので、そういったところにもしっかり目を配って今後もよろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 給食センター所長。

○地食ベ学校給食センターえがお所長（松久茂喜君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

十分人間関係等にも配慮してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） ないようでありますので、しばらく休憩いたします。10分。

休憩 午後2時9分

再開 午後2時19分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳入のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

それでは、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） 歳入について、第14款使用料及び手数料、第1項使用料、第10目教育使用料、予算書の24ページ、25ページ、そこの第2節小学校使用料と第3節の中学校使用料についてお尋ねをいたします。

これが学校施設使用料というのが、それぞれ小学校、中学校とあるんですけど、この学校施設使用料というのは、読んだらそのまま学校の施設を使用したときに払うお金なんですけど、これの詳しい説明をちょっと。どういったときにどういった収入につながっているのか、歳入に上げるのか、ちょっとそれを教えてください。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 溝手副委員長の御質問でございます。

こちらの小学校施設使用料等につきましては、学校開放に関する使用料でございます。例えば地域のクラブ活動での体育館の使用でありますとか運動場の使用、そういったことの際に、事前に学校を通じて申請書が出てきているものについて、スポーツ振興課のほうで許可をしております。それの会場使用料でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

そうだろうとは思っていたんですが、これが実はそれこそ地域で、先日も阿曾地域は学校を借りてしたんですが、そこで減免申請をして減免していただいていたりで非常に助かっているんですが、僕の認識の中で、要は減免されている団体とかもあるのかなと思うので、それが減免されている団体と減免されていない団体、そのさび分けはどういったところなのかなあと。社会体育であれば、社会人で使う、例えば卓球であれば減免がなくって、スポーツ少年団であれば減免があるのかなとか、そういったところの違いが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 決定の際に減免が必要な団体につきましては、減免申請書のほうを出してもらっているところでございます。減免の理由も幾つかございまして、青少年の育成に関する活動でございますとか、地域の団体の地域活動、そういったもので該当するものがございましたら減免のほうをさせていただいているところでございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 例えば、それこそ吉備路マラソンのときに、中学校とか駐車場にしている

と思うし、れんげまつりのときもそうだったと思うんですけど、れんげまつりは違ったかな、少なくとも吉備路マラソンのときにはそうだと思うんですけど。ああいったときには減免が働くんですか、働かないんですか。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） そうじゃ吉備路マラソンの際には、スポーツ振興課のほうから学校側に申請書を出させていただきまして、減免ということでさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） ないようでありますので、全体を通じて質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより、本件のうち、本分科会へ分担された部分の取りまとめをしたいと思えます。

念のため申し上げます。

分科会でありますので、本件に対する討論、採決はできませんが、取りまとめの方法としてお諮りいたします。

本件のうち、本分科会の担当する部分については、認定すべきであると取りまとめることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 御異議がないようでありますので、9月13日に開催が予定されております一般会計決算審査特別委員会に本分科会の状況を報告いたします。

以上で、本分科会を閉会いたします。

閉会 午後2時24分